

令和7年

郡山市教育委員会

2月定例会議事録

令和7年 郡山市教育委員会 2月定例会議事録

日 時 令和7年2月13日(木) 午後3時00分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 小野 義明 教育長 藤田 浩志
職務代理者

委 員 阿部 亜巳 委 員 田中 里香

委 員 佐々木 貞子

出席者 教育総務部長 山内 憲
学校教育部長 二瓶 元嘉
教育総務部次長兼総務課長 渡辺 啓一
生涯学習課長補佐 道山 彰
学校教育部次長((併)こども部次長) 佐藤 香
こども部次長((併)学校教育部次長) 渡部 洋之
中央公民館長 片平 力也
中央図書館長 若穂 困豊
美術館長 永山 多貴子
学校管理課長 遠藤 修
学校教育推進課長 日下 明彦
教育研修センター所長 吉田 圭輔
総合教育支援センター指導主事 吉田 明史
教育総務部総務課長補佐 木村 邦則
学校教育部学校管理課長補佐 阿部 義登
教育総務部総務課総務管理係長 安彦 直人

書 記 柳 沼 飛 翔

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第7号 臨時代理による処理の承認を求めることについて

議案第8号 令和6年度3月追加補正予算について

議案第9号 令和7年度当初補正予算について

議案第10号 郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部を改正する規則について

5 そ の 他

(1) 和解について

(2) 令和6年度 月別不登校児童生徒数の状況12月(2学期末)

6 閉 会

教 育 長 本日は、傍聴人はおられません。

只今から、郡山市教育委員会令和7年2月定例会を開会いたします。

本日は、見越委員が欠席であります。教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項」の規定により、本定例会は成立いたします。

はじめに、令和7年1月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

令和7年1月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として、私から報告させていただきます。

資料を御確認ください。今回は、令和6年度郡山市公立学校教職員研究物展表彰式について御報告いたします。表彰式を2月5日に教育研修センタ

一で開催し、特選を受賞した学校に直接賞状を授与し、特選受賞校以外はオンラインで参加していただきました。特選受賞校につきましては、記載の通りとなっております。なお、研究の実践内容につきましては、教育研修センターのホームページで閲覧可能となっておりますので各学校における実践内容について共有を図っていきたいと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 続きます、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として、議案第7号「臨時代理による処理の承認を求めることについて」、議案第8号「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部を改正する規則について」、以上、2件が提出されております。

また、その他として、(1)「和解について」、(2)「令和6年度 月別不登校児童生徒数の状況12月(2学期末)」の2件が提出されております。

議案については、2件を付議事件として、去る2月6日に召集告示を行ったところですが、召集告示後に、新たに会議に付議すべき事件が発生しました。案件につきましては、「令和6年度3月追加補正予算について」、「令和7年度当初補正予算について」の2件であります。この案件については、郡山市議会3月定例会に提出するものであるため議案として追加提出させていただくものであります。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。「令和6年度3月追加補正予算について」を議案第8号、「令和7年度当初補正予算について」を議案第9号として付議事件に追加し、議題に供することに御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号「令和6年度3月追加補正予算について」、議案第9号「令和7年度当初補正予算について」を案件に追加し、議題に供します。

なお、それに伴い、当初議案第8号であった「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部を改正する規則について」は、議案番号を繰り下げ議案第10号として審議いたします。

それでは、議事に入りますが、本日の付議事件の内、「議案第7号」から「議案第9号」までの案件、並びに、その他の(1)につきましては、郡山市議会3月定例会に提出する案件であることから、「地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。議事の「議案第7号」から「議案第9号」、並びに、その他の（1）の案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、議事の「議案第7号」から「議案第9号」、並びに、その他の（1）については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議なしと認め、はじめに、議案第10号「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長

資料を御覧ください。

まず、改正の背景についてですが、令和7年1月6日付け一般財団法人自治体国際化協会通知により語学指導外国人の斡旋を行っているJETプログラムの運用が改善され、報酬額の見直しがされることとなったためです。本市の語学指導外国人は、JETプログラム招致による職員と市直接雇用の職員がおりますが、報酬月額につきましては、郡山市語学指導外国人の任用に関する規則により定められております。この度の通知に伴い、郡山市語学指導外国人の任用に関する規則に示す報酬月額を改正するものとなります。JETプログラム招致者の雇用は規則により最大5年までとなっております。改正後の報酬月額は、資料記載の通りであります。1年目から5年目までをJETプログラムと同額とし、6年目以降の直接任用している語学指導外国人については、モチベーションの低下を防ぐため30年目まで昇給するようにし、年数の若い語学指導外国人の昇給額が大きくなるように傾斜をつけた給料表といたします。なお、施行期日は令和7年4月1日といたします。

説明は、以上でございます。

教 育 長

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
 「議案第10号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第10号」については、原案のとおり決しました。

教 育 長 次に、その他の(2)「令和6年度 月別不登校児童生徒数の状況12月(2学期末)」について、事務局の説明を求めます。

吉田指導主事 資料を御覧ください。

 令和6年度12月末の不登校児童生徒の状況について御報告いたします。表の12月の覧を御確認ください。12月末現在の不登校者数は、小学校で262人、中学校で518人、合計780人であり、昨年度同時期と比較すると小学校で2人の減少、中学校で14人の増加となっております。次に、新たな不登校児童生徒につきましては、小学校で97人、中学校で125人となっております。昨年度の同時期と比較すると小学校で13人の減少、中学校で33人の減少となっており全体で46人の減少となっております。また、改善傾向者数は小学校で26人、中学校で59人となっており全体で85人となっております。昨年度の同時期より28人増加しました。新規不登校者数の減少と改善傾向者数の増加は、心身の健康状態を可視化するツールの活用により新たな不登校を出さないチーム支援や新たな不登校の要因分析等の各学校におけるきめ細かな支援の成果だと考えております。総合教育支援センターといたしましては、保護者支援充実のため、ふれあい学級通級者の保護者を対象に保護者懇談会の実施を計画しております。

 説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 「5 その他」が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第7号」、「議案第8号」、「議案第9号」、その他の(1)の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和7年2月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後3時21分